

「第4回 赤堀川水辺再生検討会」が開催されました！！

【開催概要】

開催日時：平成22年12月22日（水） 9：30～11：30

開催場所：桶川工業団地協同組合 会議室

出席者：地元自治会の代表、工業団地の代表、県民提案者、埼玉県 ほか

- 主な内容：① 整備計画（案）の検討
② 維持管理計画（案）の検討
③ 今後の整備スケジュールについて



《第4回検討会開催の様子》

【第4回検討会の概要】

① 整備計画（案）の検討

◆ 第3回検討会での「具体的な整備メニューの検討」を踏まえ、赤堀川全域での河川整備計画（案）の検討を行いました。

《赤堀川水辺再生整備計画（案）》

< 赤堀川の水辺再生の整備コンセプト >

安らぎと賑わいの空間創出 ～自然環境の保全を前提とした河川環境の整備～

東部工業団地～加納橋にかけての水辺空間を、篠津・赤堀川の歴史・文化を後世まで受け継ぐ地域財産として、自然環境の保全を前提に水辺の安らぎ・賑わい空間の整備を図ります。

② 赤堀川の眺望ポイントにおける
利用者が集えるベンチ式階段の整備

④ 篠津弁財天付近における
地域の活動拠点となる広場の整備

⑥ 河川へのアクセス性や景観性の向上
を図るガードレール・散策路の整備

① 赤堀川の河川情報を
発信するサインの整備

③ 河川敷の移動性の
向上を図る階段の整備

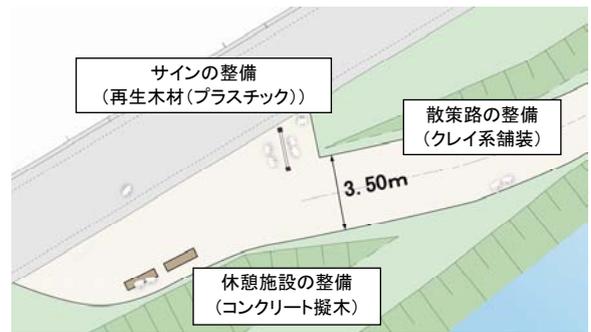
⑤ 篠津橋付近における赤堀川の
玄関口としての広場の整備

- 散策路の整備 ●●●●
- 階段の整備 ●●●●
- 休憩施設の整備 ●●●●
- サインの整備 ●●●●
- その他 ●●●●

① 赤堀川の河川情報を発信するサインの整備

【整備内容】

- ・加納橋付近において、赤堀川の情報を発信するサインの整備を行います。
視認性を考慮し、散策路に対し直角に配置し、加納橋方向に「周辺案内サイン」、篠津橋方向に「啓発・植生物紹介サイン」を設置します。
- ・既存の市道と接続する部分については、十分な幅員を確保し、ベンチを設置します。
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、散策路は「クレイ系舗装」、ベンチは「コンクリート擬木」、サインは「再生木材（プラスチック）」の材料を選定します。



② 赤堀川の眺望ポイントにおける利用者が集えるベンチ式階段の整備

【整備内容】

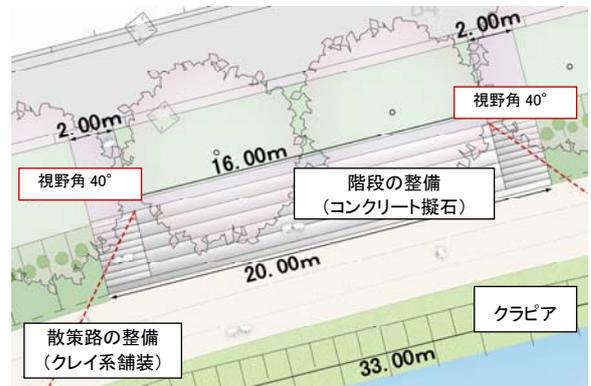
- ・赤堀川の眺望のポイントに、皆が集い、憩えるような幅員 20m のベンチ式階段を設置します。
（【中央部】踏面：60 cm、蹴上 30 cm、5 段、【端部】踏面：30 cm、蹴上 15 cm、10 段）
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、「コンクリート擬石タイプ」の階段整備を行います。
- ・前面の河川敷において、眺望の確保を図るために、階段整備箇所から視野角 40° の範囲に背の低い植物（クラピア）に植替えを行います。



クラピア



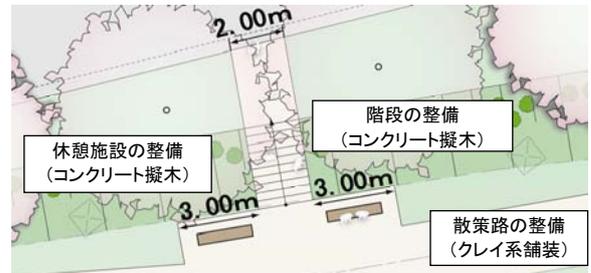
クラピアの整備イメージ



③ 河川敷の移動性の向上を図る階段の整備

【整備内容】

- ・河川敷の上下段での移動性の向上を図るために、ベンチ式階段の整備箇所から左右 100m の距離に、幅員 2.0m の階段施設を設置します。
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、「コンクリート擬石タイプ」の階段整備を行います。



④ 篠津弁財天付近における地域の活動拠点となる広場の整備

【整備内容】

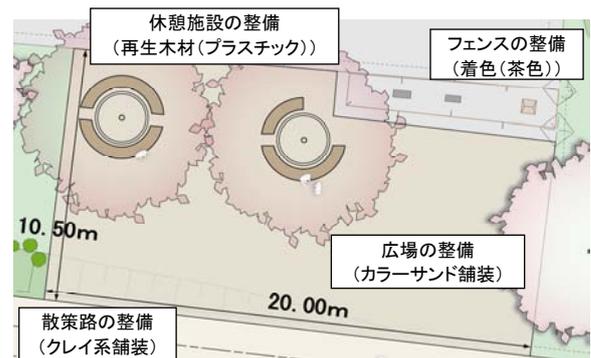
- ・地域の活動の拠点となる広場の整備を行います。
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、かつ空間的な変化をもたせるために、散策路は「クレイ系舗装」、広場は「カラーサンド舗装」を施します。
- ・イベント等での利用面に配慮し、据置式の「再生木材（プラスチック）」のベンチを選定します。
- ・周辺環境との調和を図るために、弁財天を取り囲むフェンスの着色（茶色）を行います。



クレイ系舗装(薄い茶色)



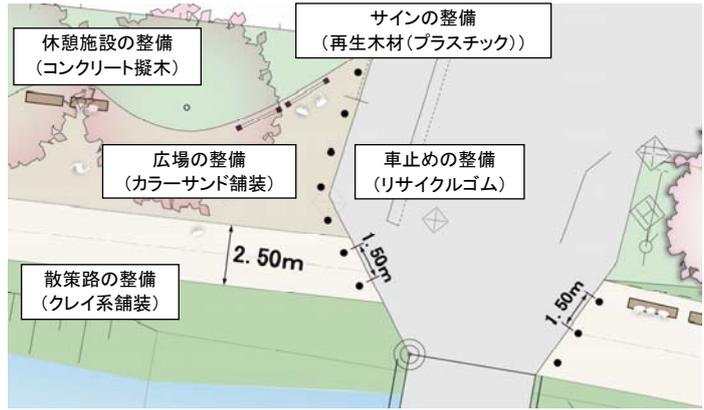
カラーサンド舗装(濃い茶色)



⑤ 篠津橋付近における赤堀川への玄関口としての広場の整備

【整備内容】

- ・篠津橋付近において、人々が集い、憩い、情報交換が行えるような広場の整備を行います。
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、かつ空間的な変化をもたせるために、散策路は「クレイ系舗装」、広場は「カラーサンド舗装」を施します。

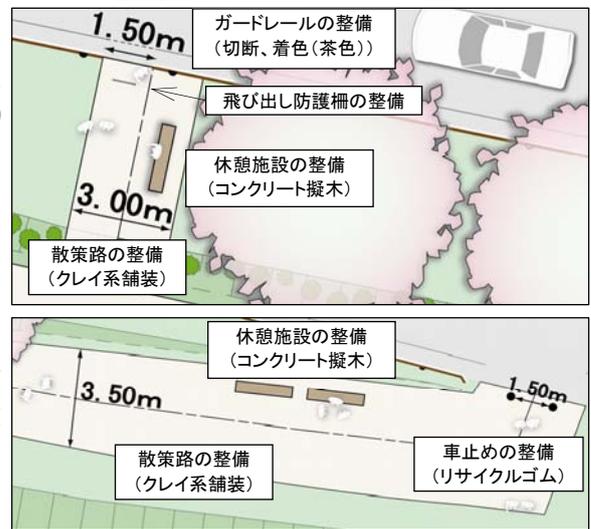


- また、サインは「再生木材(プラスチック)」、ベンチは「コンクリート擬木」の製品を選定します。
- ・サインについては、盤面を並べて配置し、道路側に「周辺案内サイン」、河川側に「啓発・植生物紹介サイン」を配置します。
- ・既存道路との境については、「リサイクルゴム」の可動式の車止めを設置します。

⑥ 河川へのアクセス性や景観性の向上を図るガードレール・散策路の整備

【整備内容】

- ・篠津橋より上流部の区間において、篠津橋を基点に約 100m 間隔でベンチの整備を行うとともに、合わせて、散策路の整備及びガードレールの切断（開口部の確保）を行います。
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、河川側のガードレール及びポール部分は、茶色の舗装を施します。また、散策路は「クレイ系舗装」、ベンチは「コンクリート擬木」の製品を選定します。
- ・交通の安全性を確保するために、ガードレール切断部の手前に「スチール製」の飛び出し防護柵を設置します。また、工業団地沿いの道路に接続する散策路の端部において、「リサイクルゴム」の可動式の車止めを設置します。



＜サインの整備イメージ＞

【整備内容】

- ・赤堀川を訪れた人々に、赤堀川を知ってもらうとともに、自然環境保護の啓発や環境学習を促すためにサイン施設の整備を行います。
- ・既存の自然環境や景観に配慮し、再生木材（プラスチック）タイプの製品を選定するとともに、いたずら書きを防止する盤面（印刷面）とします。

【啓発・植生物紹介サイン】 約2m

【周辺案内サイン】 約2m



② 維持管理計画の検討

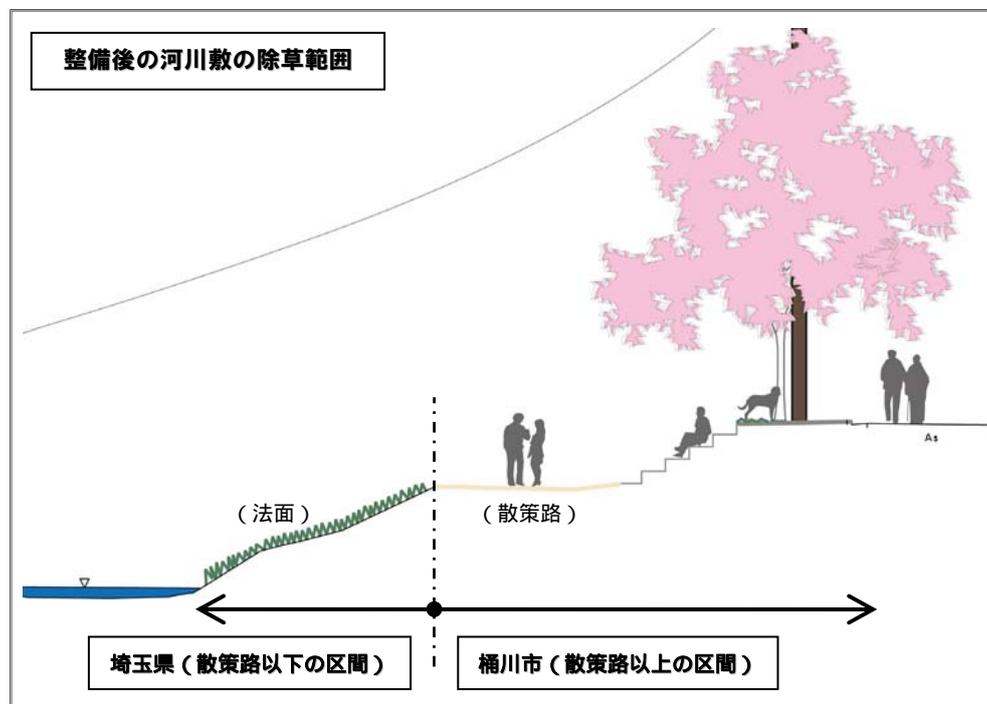
◆ 赤堀川の河川環境の整備後の維持管理の役割分担等について検討を行いました。

《今後の維持管理計画(案)》

- ・ 地元（篠津赤堀川桜堤管理組合）、桶川市、埼玉県（北本県土整備事務所）は、綿密な連携・協力体制のもと、赤堀川の維持管理を行います。
- ・ 河川整備後、散策路の整備区域以下の法面までの区間については、埼玉県が草刈りを行い、散策路の整備区域以上の部分については、桶川市（地元へ委託）が草刈りを行います。
- ・ 維持管理に関する詳細の内容等については、今後、協定書（案）の作成を進める中で、決定していきます。

<今後の維持管理計画(案)>

	維持管理の内容(案)
埼玉県	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回の河川用地内(法面)の除草 ・整備施設(散策路、階段、休憩施設、サイン)の修繕・改築 ・台風等災害に対する被災施設の復旧 ・定期的な巡回
桶川市	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回の河川敷(平場)の清掃・除草活動(地元への委託) ・年に数回の桜の剪定・消毒活動(地元への委託) ・整備施設(散策路、階段、休憩施設、サイン)の軽易な補修 ・定期的な巡回
地元 (篠津赤堀川 桜堤管理組合)	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回の河川敷の清掃・除草活動(桶川市からの受託) ・年に数回の桜の剪定・消毒活動(桶川市からの受託) ・河川敷のヒガンバナの生育管理 ・施設の破損や不法投棄等を発見した場合の埼玉県への報告



③ 今後の整備スケジュールについて

◆ 検討会終了後の整備スケジュールについて確認を行いました。

- ・ 今後、平成 22 年度 3 月までに「実施設計」を行います。
- ・ その後、平成 23 年度 4 月～5 月に「協定書の締結」を行い、10 月頃から工事着手に入る予定です。平成 23 年度内には工事が完了し、平成 24 年度 4 月以降から整備施設の利用開始が可能になる予定です。